

大型連休に向けた問題行動等の未然防止について

～ 学校・保護者が協力して事件・事故を防止するために ～

●在宅確認と酒類の管理を！



- 夜間の外出は重大な事件事故に巻き込まれる可能性が高くなります。
※夜間における**子どもの在宅確認**にご協力お願いいたします。
- 子どもの飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。
※自宅にある**酒類の管理徹底**をお願いいたします。

●法令や条例での規制！



青少年を守るために法令や条例を定めております。特に、知って頂きたい項目を挙げておきます。

- 20歳未満の喫煙や飲酒は禁止されています。
- 未成年者の深夜（午後10時から翌日の午前4時まで）外出は制限されています。
- 遊技場（ボーリング場、ゲームセンター、クラブなど）への入場できる時間が制限されています。
- インターネットを利用して有害情報（わいせつ画像・犯罪などを誘発するようなもの）にアクセスしないよう、注意喚起しましょう。
※法令や条例に違反した場合、補導などの対象になる場合があります。

●地域の子は家庭・地域で育てる！



- 非行や性犯罪・交通事故被害等から青少年を守るため、早めに帰宅させるよう声かけを行う、「GO家（ゴ-ヤ-）運動」を推進しています。
- 「家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかがみ（鑑）になる」を合い言葉に、沖縄県教育委員会では「家（や）～なれ～運動」を展開しております。子どもの健やかな成長にとって、家庭教育は何よりも大切です。そして、PTA や地域との連携を密にし、絆を深め、地域の子どもへの「声かけ」「関わり」を大切にしましょう。
※「GO家（ゴ-ヤ-）運動」・「家（や）～なれ～運動」で検索して下さい。

●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- 適切にインターネットを利用させる。
- 子どもに持たせる機器には、フィルタリング等を設定する。
- 家庭のルールを子どもと一緒に作る。



【ルールの具体例】

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| □利用する時間帯を決める。 | □使用後は保護者が管理する。（預かる。） |
| □メッセージのやり取りを強要しない。 | □使わない子を仲間はずれにしない。 |
| □パスワードは保護者も知っておく。 | □お金がかかる場合は事前に相談する。 |
| □個人が特定される情報（名前、画像、学校名など）は書き込まない。 | |
| □知らない人のメールに返信しない。 | □困ったときはすぐに相談する。 |